

懇談会でのご意見・ご回答【嬉石松原（嬉石 平成24年6月9日開催、松原 平成24年5月27日開催】

ご意見	ご回答
水門ができると嬉石漁港あたりに津波が集中してくるのではないか。	河川堤防を上げた場合など、様々な検討した結果、水門による防御が、より浸水範囲を狭めた結果になっています。
高台造成地の計画はどうなったのか。	区画整理事業なので、現在の土地の中で整備を考えているため、高台造成はありません。
盛土の材料はどこから持ってきて、盛ってすぐに家は建てられるのか。	盛土は各地区で必要量を算出して国で調整しているが、今のところ不足する見込みであるのでどこかからか購入する計画です。また、盛土の施工基準を守って、すぐに家は建てられるようにしていきます。
いつから住めるようになるのか。	早いところではH27年度位までには地盤の嵩上げの整備を行っていく予定であり、その後、再建ができると考えています。
区画整理で、移転するときの決め方、面積の変動などを知りたい。	土地の位置や評価を勘案して換地設計を行って決めます。面積は土地の評価で決まり、多少小さくなります。
公営住宅の地区の建設戸数の場所別配分は。	これから住宅再建に関する試算等を提供し、申し込みを頂いて、決めていきます。
公営住宅の間取りで、家族の帰省に配慮してほしい。	用地が不足する中、最大限のスペースを確保した案なので、ご理解願う。市の整備は、県の整備より1部屋多く配置させた。
今の住宅予定地に自分の土地があったら、すぐに建てられるのか。	盛土が考えられるので、整備が終わってから建ててほしい。
土地の評価額はどうなるのか。	被災直後の値ではなく、買上げる時の評価になります。
(松原)2月開催が無かったのに、大筋合意とはなぜか。	12月の懇談会で、事業の方向性の形を見ていただき、その後は役員の方で全体ものは良いという形で進めさせて頂いている。
地権者会と協議会で、相反する意見の時があるのではない	それを含めて、その役割はまったく別という考え方であるが、両会での意

か。	見を相互に揉んで解決に進みたい。
用地交渉はどういうふうになるのか。	区画整理事業だと、買い上げずに権利の交換で進めていくのが基本。再配置で用地不足などの時に、買上げの話などが出ます。
警察署跡、その周辺はどうなるのか。	居住には適さない用地になり、一部は防潮堤、他は市で買上げて産業系用地で計画している。